

平成 30 年 4 月 6 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)
代 表 者 名 代表取締役社長 黒田 高史
(コード番号 1757 東証第2部)
問 合 せ 先 取 締 役 岩 崎 智 彦
(TEL. 03-5775-2100)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 6 日開催の当社取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式（以下、「本株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 30 年 4 月 23 日
(2) 発行新株数	普通株式 9,200,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 25 円
(4) 資金調達額	230,000,000 円
(5) 資本組入額	1 株につき 12.5 円
(6) 資本組入額の総額	115,000,000 円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり、割り当てます。（以下、「割当予定先」といいます。） 株式会社MTキャピタルマネジメント 6,000,000株 株式会社TKマネジメント 2,000,000株 高橋 仁 1,200,000株
(8) その他	前号各号については、金融商品取引法による届出書の効力発生を条件とします。

(注) 末尾に本株式の発行要項を添付しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の主な目的

当社グループでは、中核事業である建設事業の再構築と、特定事業への集中リスクを軽減するための事業の多角化に同時に取り組み、グループ全体としてバランスのよい事業ポートフォリオを構築することで、経営基盤の安定化と財務体質の改善による企業価値の向上を目指しています。

建設事業の再構築に向けては、平成28年10月に建設業子会社としてクレア建設株式会社を設立するとともに、大規模な工事の請負いを含めて顧客ニーズに幅広く対応するために、平成28年12月に特定建設業許可を取得しました。これにより、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築し、建設事業と不動産事業の相乗効果

を図りながら収益拡大を目指しています。

一方で、事業の多角化に向けた新たな事業として、平成28年10月よりコスメティック事業を開始し、コスメティック商品メーカー及び代理店等から仕入れたコスメティック商品を大規模小売販売店等に卸販売するBtoBの販売スキームにおいて、当社グループがこれまでに機器や商材等の仕入れ・販売にて培った商社機能としての営業・物流ノウハウ等を活用し展開しています。当該事業が継続的であり、かつ、季節変動の影響を受けにくい業界であることから、これまで安定的な収益を確保しており、当該事業及びその関連事業を強化・拡大したいと考えました。

このため、平成29年12月27日付「株式取得及び簡易株式交換によるアルトルイズム株式会社の完全子会社化、主要株主である筆頭株主の異動、ライツオフリング調達資金の用途変更に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、コスメティック分野を中心とした広告事業及び飲食事業を展開・運営するアルトルイズム株式会社（以下、「アルトル社」といいます。）の株式を取得し、その後、当社を株式交換完全親会社、アルトル社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

本株式取得及び本株式交換により、アルトル社を当社の完全子会社としたことで、取引先の広告予算の拡大傾向により今後の受注拡大が見込まれる同社の広告事業、及び子会社化前に同社がセントラルキッチン体制の整備等、事業体制の再構築を行い、採算性の改善により収益を確保している飲食事業が当社グループの事業ポートフォリオに加わり、より安定した経営基盤を構築できるものと考えております。また、アルトル社の広告事業におきましては、コスメティック分野を中心に広告業務を行っていることから、当社グループのコスメティック事業基盤の強化や新たな事業機会の創出につながることを期待されるのみならず、同社の飲食事業におきまして、セントラルキッチン体制をベースに自社及び他社店舗の開発を行う際に、当社グループが店舗開発工事や不動産取引に関わる等のシナジー効果も期待できます。アルトル社の子会社化により、当社グループ全体としてバランスのとれた事業ポートフォリオを構築し、かつ建設事業、不動産事業、コスメティック事業とのシナジーを図っていくこのような事業構想を実現していくためには、同社の広告事業を着実に拡大する必要があります。

広告事業の取引先となる国内企業は、景況に応じて広告宣伝費の支出を調整する傾向にあり、特に、コスメティック分野では、売上に占める広告宣伝費の割合が高いとされ、景況や企業業績の影響を受けやすいと考えられますが、現在、国内企業の収益や消費者マインドは改善傾向にあり、また、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、国内広告市場（広告売上高実績）についても、平成27年から平成29年にかけての年ベースで微増もしくは横ばいで底堅く推移する等、広告事業にとって概ね良好な事業環境にあると考えております。

広告事業における個々の取引は、取引先（広告依頼主）から広告の打診・依頼を受けてスタートし、テレビ、WEB、スマートフォン、雑誌等の広告媒体を選定した後、媒体の広告枠を確保するための買い付け、広告制作を経て、確保した媒体への広告掲載となります。このようなスキームにおいて、アルトル社の広告事業の拡大に向けた運転資金の位置付けとして、広告枠の購入及び広告制作に一定の資金が必要となるため、当該資金を確保することを目的として、本第三者割当増資による資金調達を実施することといたしました。

本第三者割当増資を実行し、アルトル社の広告事業の拡大に着実に取り組み、前述の事業構想を実現していくことで、経営基盤の安定化と財務体質の改善による当社の企業価値の向上に寄与するものと考えております。

（2）本資金調達方法を選択した理由

本第三者割当増資による新株式の発行によって、一時に既存株主の希薄化を招くデメリットがありますが、取引先からの受注拡大により今後の事業規模の拡大が見込まれる同社の広告事業においては、広告枠の購入及び広告制作が先に発生するため、受注拡大のために必要となる資金を迅速かつ確実に調達できるメリットがあり、また、財務体質の安定に加えて、資本の充実を図るといった当社のニーズに合致するものであったことから、本資金調達方法が現時点において最適であると判断いたしました。

(3) 他の資金調達方法との比較

本第三者割当増資以外の方法による資金調達手法のうち、以下に記載されている手法を勘案した結果、他の手法と比較しても本第三者割当増資による資金調達は、現時点においては、当社として最適な資金調達方法であると判断いたしました。

- ①エクイティ・ファイナンス手法での公募増資及び株主割当による新株式発行は、本第三者割当増資と同様に資金調達が一度に可能となるものの、公募増資では一般投資家の参加率、株主割当では既存株主の参加率が不透明であり、当社が希望する十分な資金を調達できるか不透明であることから今回の資金調達方法としては適切ではないと判断いたしました。
- ②新株予約権の発行に関しましては、発行時点におけるまとまった資金調達ができず、また、当社の株価水準によっては行使が行われないため、資金調達が困難となる可能性があります。そのため、今回の資金調達方法としては適切ではないと判断いたしました。
- ③株価に連動して行使価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（いわゆるMSCB）の発行条件及び行使条件は多様化していますが、一般的には、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定せず、行使価額の下方向修正がなされた場合には潜在株式数が増加するため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられます。
- ④いわゆるライツ・イシューには、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、当社はそのような契約を締結せず、新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、コミットメント型ライツ・イシューについては国内で実施された実績が乏しく、資金調達手法としてまだ成熟が進んでいない段階にある一方で、引受手数料等のコストが増大することが予想され、適切な資金調達方法ではない可能性があります。また、ノンコミットメント型ライツ・オフリングは、東京証券取引所有価証券上場規程により、最近2年間に於いて経常利益の額が正である事業年度がない場合にはノンコミットメント型ライツ・オフリングは実施できないとされているところ、当社はかかる基準を満たしておらず、ノンコミットメント型ライツ・オフリングを実施できない状況にあります。
- ⑤銀行借入や普通社債による調達については、金利や手数料等の費用負担が増加してしまうため、当社の財務体質の安定に加えて、資本の充実を図る観点からは今回の資金調達の手法としては適切ではなく、また、当社の財務状況に鑑みると実現可能性は厳しいものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①払込金額の総額	230,000,000円
②発行諸費用の概算額	11,000,000円
③差引手取概算額	219,000,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、割当予定先の紹介に係るアレンジメントフィー9,200千円（調達価額の4%相当額です。）、その他の事務費用1,800千円（登録免許税等）の合計です。なお、アレンジメントフィーの支払先は、株式会社カナスパ（東京都港区赤坂三丁目10番17号 代表取締役 加瀬可奈子）であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本資金調達で調達する差引手取概算額219,000,000円については、アルトル社の広告事業における広告枠の購入費用及び広告制作費用に充当するため等の運転資金として、当社からアルトル社への貸付金に全額充当いたします。

す。本株式の発行により調達する資金の具体的な使途は、以下のとおりです。

(本株式の発行により調達する資金の具体的な使途)

手取金の使途	具体的な内訳	金額(百万円)	充当予定時期
アルトル社への貸付金	アルトル社運転資金(アルトル社の広告事業における広告枠の購入費用及び広告制作費用等)	219	平成30年4月～ 平成30年6月

①アルトル社への貸付金

当社の完全子会社であるアルトル社の広告事業においては、現在、特定の取引先1社との取引に依存しており、当該取引先の広告予算の拡大傾向により受注拡大を見込んでおりますが、広告事業は取引先に販売する広告枠の購入及び広告制作費用の支払いが先行しています。今までアルトル社では、飲食事業の売上げから資金を捻出し、その先行した広告費用の支払いに充当することで広告事業の売上を確保しておりました。そのため、広告媒体への掲載において、飲食事業の資金状況による制約から取引機会の損失が発生し、また、広告媒体や制作会社への支払いの調整が必要でありました。

アルトル社は、上記取引先1社の広告予算拡大に伴って必要と見込まれる広告枠の購入費用及び広告制作費用の予算を年間約2,300百万円としており、支払いが先行する当該費用を1ヶ月程度で回収していくこととなります。広告事業では季節的な収益の変動が見込まれますが、月次での最大購入額を約250百万円(月次単純平均額の約1.3倍)と見積っております。

この度、アルトル社の体制整備と経営基盤安定のため、飲食事業の資金状況による制約を受けずに広告事業を展開していくことを目的として、本資金調達で調達する資金219百万円を、アルトル社の運転資金として、当社からアルトル社への貸付金に全額充当し、残額(約31百万円)は手元資金より充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、株式取得及び株式交換によりアルトル社を完全子会社化した際には、増資による資金調達を織り込んでおりませんでした。本資金調達にて、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載する使途に充当することにより、今後、アルトル社において、コスメティック分野における広告事業の拡大を推し進めつつ、当社グループの建設事業、不動産事業、コスメティック事業とのシナジーを最大限追求していくとともに、その他の事業分野や経営管理面においても、両社のノウハウ、ネットワークを含む経営資源を融合し、有効的に活用することにより、企業価値の向上が期待できることから、本資金使途は株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠とその具体的内容

発行価格に関しましては、各割当予定先との協議により、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成30年4月5日)の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値である27円に対してディスカウント率9%である25円(端数切り上げ)とすることといたしました。

本第三者割当増資の発行価額の算定方法につきまして、取締役会決議日の直前営業日における終値を採用した理由としましては、直近株価が当社の実態をより適切に表していると考えており、客観性が高く合理的であると判断致しました。

また、ディスカウント率につきましては、各割当予定先より、当社が前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上していること、及び、当社の業績が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していることから、当社への投資に対するリスクを加味した

うえでディスカウントの要望があり、当社としても今回の第三者割当増資によって、前記「4. 資金使途の合理性に関する考え方」にも記載のとおり、今後アルトル社がコスメティック分野における広告事業の拡大を推し進めることができることや、当社とアルトル社のノウハウ、ネットワークを含む経営資源を融合し、有効的に活用することによって企業価値の向上が期待できることから、各割当予定先と継続的に協議し、決定いたしました。

なお、当該発行価格は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日（平成30年4月5日）までの1か月間（平成30年3月6日から平成30年4月5日）の終値の単純平均値25円（円未満切り捨て）に対し0.00%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間（平成30年1月9日から平成30年4月5日まで）における終値の単純平均値24円（円未満切り捨て）に対し4.17%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの6ヶ月間（平成29年10月6日から平成30年4月5日まで）における終値の単純平均値24円（円未満切り捨て）に対し4.17%のプレミアムとなっております。

当社は、当該発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役3名全員（うち社外監査役2名）から、当該発行価額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、上記指針に準拠して算定されていることから、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数9,200,000株（議決権数92,000個）であり、取締役会決議日（平成30年4月6日）における発行済株式数108,818,236株（議決権数1,086,358個）に対する希薄化率は8.45%（議決権ベースの希薄化率は8.47%）に相当いたします。

本第三者割当増資により、株式の希薄化が生じることにはなりますが、前期「3.（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、当社グループの中長期的な発展を志向していく予定であることから、将来的に増大することが期待される収益力との比較において、希薄化の規模は合理的であると判断致しました。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

①株式会社MT キャピタルマネジメント

（1）名 称	株式会社MT キャピタルマネジメント
（2）所 在 地	東京都港区虎ノ門一丁目11番14号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役 小田 祐次
（4）事 業 内 容	有価証券の保有、売買、投資並びに運用及びコンサルティング業務
（5）資 本 金	10万円
（6）設 立 年 月 日	平成25年3月
（7）発 行 済 株 式 数	普通株式10株
（8）決 算 期	12月31日
（9）従 業 員 数	1名
（10）主 要 取 引 先	日産証券(株) (株)SBI証券 あかつき証券(株)
（11）主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行

	住信 SBI ネット銀行		
(12) 大株主及び持株比率	森 和昭 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：千円）			
決算期	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
純資産	7,008千円	13,424千円	16,326千円
総資産	55,934千円	113,138千円	129,092千円
1株当たり純資産（円）	700,896.9	1,342,463.7	1,632,634.2
売上高	0千円	30,000千円	0千円
営業利益	△6,490千円	3,300千円	△9,967千円
当期純利益	△209千円	6,415千円	2,901千円
1株当たり当期純利益（円）	△20,907.3円	641,566.8円	290,170.5円
1株当たり配当金（円）	0円	0円	0円

(注) 割当予定先の概要については、平成30年4月6日現在におけるものであります。

②株式会社 TK マネジメント

(1) 名 称	株式会社 TK マネジメント
(2) 所 在 地	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高橋 仁
(4) 事 業 内 容	美容関連業種の経営及びコンサルティング業務
(5) 資 本 金	5,000万円
(6) 設 立 年 月 日	平成23年6月
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式1000株
(8) 決 算 期	8月31日
(9) 従 業 員 数	2名
(10) 主 要 取 引 先	(株)ミュゼプラチナム (株)西尾 (株)ボナンザ
(11) 主 要 取 引 銀 行	常陽銀行
(12) 大株主及び持株比率	岡田 健 100%

(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:千円)			
決算期	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期
純資産	22,159千円	44,498千円	58,111千円
総資産	98,921千円	125,137千円	159,474千円
1株当たり純資産(円)	22,159.0	44,498.2	58,111.6
売上高	91,956千円	127,670千円	199,977千円
営業利益	4,952千円	22,480千円	17,531千円
当期純利益	5,857千円	22,339千円	13,613千円
1株当たり当期純利益(円)	5,857.4円	22,339.2円	13,613.3円
1株当たり配当金(円)	0円	0円	0円

(注) 割当予定先の概要については、平成30年4月6日現在におけるものであります。

③高橋 仁

(1) 氏名	高橋 仁		
(2) 住所	東京都中野区		
(3) 職業の内容	会社経営		
上場会社と当該個人との関係			
(4) 資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		

(注) 割当予定先の概要については、平成30年4月6日現在におけるものであります。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は今回の資金調達にあたり、本件用途であるアルトル社の広告事業における広告枠の購入費用に要するアルトル社への貸付資金の調達方法について、2. 募集の目的及び理由、の(2)本資金調達方法を選択した理由、に記載したとおり検討した結果、財務体質の安定に加えて、資本の充実を図ること、資金調達の確実性が高いものであることから、新株式の発行による第三者割当を行うことといたしました。

割当予定先を選定にあたって、当社は、当社の経営方針と事業成長のビジョンに向けた取り組みに理解が頂け

ることを重要な割当予定先の条件として検討を進めておりました。

各割当先につきましては、当社代表取締役が以前より面識があり、アルトル社の広告事業の中心となるコスメティック分野に理解のある株式会社カナスパ（東京都港区赤坂三丁目10番17号 代表取締役 加瀬可奈子）から平成30年2月頃より、それぞれ紹介を受けました。株式会社カナスパの代表者及び社員と各割当予定先（法人についてはその代表者）が個人的な交友関係による旧知の知り合いと聞いております。

株式会社MTキャピタルマネジメントにつきましては、新株式での資金調達にかかる協議を行う過程で、当社の経営方針と事業成長のビジョンとをご理解頂くことができたため、価値観を共有できる相手先であると判断し、選定いたしました。

株式会社TKマネジメント及び高橋仁氏につきましては、株式会社TKマネジメントは高橋氏が代表取締役を務める会社であり、高橋氏は、アルトル社の旧親会社、株式会社ジンコーポレーション（以下「ジンコーボ社」といいます。）及びアルトル社の創業者であります。

詳しくは、高橋氏は、ジンコーボ社を飲食事業会社として創業、事業拡大した後、飲食事業と広告事業を分社化して株式会社ジンココミュニケーションズ（現、アルトル社）を設立しました。また、ジンコーボ社では美容脱毛事業を展開して同事業を急成長させたものの、風評被害等による顧客の信用不安から経営危機に陥り、ジンコーボ社が同事業を株式会社ミュゼプラチナム（以下「ミュゼ社」といいます。）として分社化した後に株式会社RVH（以下「RVH社」といいます。）の完全子会社となり、同社のスポンサー支援を受けながら事業再建を行いました。美容脱毛事業を分社化した後のジンコーボ社、及びアルトル社を除くジンコーボ社の各子会社につきましては、債権を保有する銀行団とのADR（※1）を経て、既に金融債権の弁済等の債務整理が完了しているとの説明を受けております。

一方、アルトル社は、他社のスポンサー支援を受けてきたミュゼ社とは異なり、DIPファイナンス（※2）による資金調達のために株式を担保に供され、単独での事業運営を続けた後、当社が株式交換により平成30年1月23日をもって完全子会社化いたしました。現在、アルトル社は、ミュゼ社との間に資本及び人的関係はありませんが、以前の親会社であるジンコーボ社の美容脱毛事業部門（現、ミュゼ社）の広告業務を担当していた経緯から、現在も継続してミュゼ社の広告業務を受託しています。

このような経緯であるため、高橋氏及びTKマネジメントは、現在、アルトル社及び当社との間に資本、人的、取引関係は一切ありませんが、アルトル社の今後の広告事業拡大に対してご理解頂いており、当社の事業成長のビジョンと価値観を共有できる相手先であると判断し選定いたしました。

当社といたしましては、アルトル社の広告事業の拡大を進めていくことで、さらなる当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

なお、各割当予定先からは、当社に対して純投資目的で資金を投下して頂けるとの意思表示を頂いております。また、当社が各割当予定先を選定した理由は、割当予定先は純投資を目的としていることから、当社の経営に参加し、また当社を子会社化又は系列化する意向がないことが明らかであるためです。

※1 裁判外紛争解決（Alternative Dispute Resolution）

※2 日本における、再建型法的整理手続きである民事再生法等の手続き申立後から計画認可決定前までの融資

（3）割当予定先の保有方針

割当予定先である株式会社MTキャピタルマネジメント、株式会社TKマネジメント及び高橋仁氏は、純投資を目的としております。また、本第三者割当増資により交付を受けることとなる当社普通株式につきましては、市場動向を勘案しながら売却する方針である旨を、口頭で確認しております。

なお、当社は、各割当予定先から、払込期日より2年以内に当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当増資に要する資金約230百万円について、株式会社MTキャピタルマネジメントから同社名義の預金口座の残高証明書を入手して払込みに必要な資金が確保されていること、及び同社の代表者小田氏から口頭により当該預金口座に係る資金は自己資金であることを確認しました。

また、株式会社TKマネジメントから同社名義の預金口座の預金通帳の写しを入手して払込みに必要な資金が確保されていることを確認し、自己資金であると判断しました。

高橋仁氏の資金については、株式会社TKマネジメントからの借入れと手元資金で払込みに要する資金を確保しているとの説明を口頭で受け、同氏から株式会社TKマネジメントと締結した借用書、同氏名義の預金口座残高が記載された書面を入手し、払込みに必要な資金が確保されていることを確認しました。

以上より、本第三者割当増資の引受に関して問題はないと当社で判断いたしました。

(5) 割当予定先の実態

当社は、各割当予定先と直接、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力でない旨を直接確認し、株式会社MTキャピタルマネジメント及びその役員、株式会社TKマネジメント及びその役員並びに高橋仁氏が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。また、当社は第三者調査会社である株式会社セキュリティー&リサーチ（東京都港区赤坂2-8-11-406、代表取締役：羽田 寿次）に調査を依頼し、各割当予定先、法人の役員・出資者、及びアレンジャーについて情報提供を受けました結果、これら調査対象が反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。以上から総合的に判断し、各割当予定先、役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

7. 大株主及び持株比率

募集前（平成30年4月6日現在）	
氏名	持株比率（%）
株式会社SEED	16.00%
ホシノ株式会社	4.87%
田谷 廣明	2.57%
上嶋 稔	2.42%
角田 哲雄	1.38%
澤 鶴巖	1.10%
小森 正裕	1.03%
宮崎 晴美	0.92%
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700	0.90%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086	0.86%

(注) 1. 募集前の大株主及び持株比率は、平成29年9月30日現在の株主名簿をもとに、平成30年1月23日を効力発生日として実施した株式交換により新たに発行した株式数（17,405,880株。すべて、株式会社SEEDに交付。）を加えて作成しています。なお、当該株式交換後の取引等による株式会社SEEDの持株数の増減は反映しておりません。

2. 割当予定先である株式会社MTキャピタルマネジメント、株式会社TKマネジメント及び高橋仁氏の各割当予定先の保有方針は純投資であり、本第三者割当増資により取得する当社株式の長期保有は約されておりませんので、募集後の大株主及び持株比率は記載しておりません。

3. 上記の比率は、単位未満の端数の小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本件による当社連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後、業績見通しが判明次第、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が、25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 過去3年間の業績

決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高(千円)	829,249	457,026	604,340
営業利益(千円)	△188,896	△370,605	△398,782
経常利益(千円)	△188,234	△444,031	△402,697
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	△173,467	△436,142	△405,643
1株当たり当期純利益(円)	△4.68	△8.36	△4.71
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	28.61	30.21	27.21

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成30年4月6日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	108,818,236株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	25,808,800株	23.72%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式数は、当社グループ役員向けの第22回新株予約権(ストック・オプション)に係る潜在株式数(3,666,000株)に、第三者割当による第6回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る潜在株式数(22,142,800株)を加えたものあり、これら新株予約権が全て権利行使された場合に発行される株式数です。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
始値	42円	59円	41円
高値	77円	77円	41円
安値	33円	30円	21円
終値	64円	40円	27円

② 最近6か月間の状況

	平成29年 10月	平成29年 11月	平成29年 12月	平成30年 1月	平成30年 2月	平成30年 3月
始値	27 円	27 円	26 円	23 円	24 円	23 円
高値	30 円	28 円	26 円	27 円	26 円	31 円
安値	26 円	24 円	21 円	22 円	22 円	23 円
終値	27 円	25 円	22 円	24 円	23 円	27 円

③ 発行決議日前営業日株価

	平成30年4月5日
始値	27 円
高値	27 円
安値	26 円
終値	27 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・ 第三者割当による第23回新株予約権の発行

割当日	平成 27 年 6 月 29 日
発行新株予約権数	568,500 個
発行価額	総額 41,955,300 円 (新株予約権 1 個当たり 73.8 円)
行使価額	41 円
発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	2,268,266,300 円
割当先	EVO FUND
募集時における発行済株式数	37,062,356 株
当該募集による潜在株式数	56,850,000 株
現時点における行使状況	行使済株式数 54,350,000 株 (残新株予約権数 25,000 個は行使期間満了により消滅)
現時点における行使金額	2,228,350,000 円
発行時における当初の資金用途	① ロンドベルの子会社化に要する株式取得資金、デューデリジェンス費用等 455 百万円 ② ロンドベル子会社化後の運転資金 100 百万円 ③ 栄光債権回収の子会社化に要する株式取得資金、デューデリジェンス費用等 605 百万円 ④ 栄光債権回収子会社化後の運転資金 (債権の購入資金等) 1,108 百万円 ①～④合計 2,268 百万円
現時点における資金の充当状況	① J P マテリアル (旧商号: ロンドベル) の子会社化に要する株式取得資金、デューデリジェンス費用等 455 百万円 ② オートモービル関連事業における事業開発・プロジェクト資金等 344 百万円 (残額: 6 百万円)

	<p>③建設事業資金等 644 百万円 (残額 : 0 百万円)</p> <p>④不動産プロジェクト資金等 554 百万円 (残額 : 61 百万円)</p> <p>⑤太陽光及び新エネルギー事業資金等 106 百万円 (残額 : 0 百万円)</p> <p>①～⑤合計 2,103 百万円 (残額 67 百万円)</p> <p>(注) 上記残額は、本新株予約権の行使期間満了による消滅分 (約 98 百万円) を差し引いた金額です。</p> <p>なお、上記「発行時における当初の資金使途」のうち、③及び④の資金については、その後、資金使途等の変更があったため、充当しておりません。</p>
--	---

・ 第三者割当による第 6 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

割当日	平成 29 年 5 月 19 日
資金調達額	775,000,000 円
転換価額	1 株につき金 35 円
募集時における発行済株式数	91,412,356 株
割当先	松林克美氏
当該募集による潜在株式数	22,142,800 株
現時点における転換状況	該当事項はありません。
発行時における当初の資金使途	アセット不動産との業務提携における建設費用
発行時における予定支出時期	平成 29 年 5 月～平成 30 年 4 月
現時点における充当状況	調達額全額をアセット不動産との業務提携における建設費用に充当済みです。

11. 発行要項

本株式の発行要項につきましては、末尾に添付される別紙「クレアホールディングス株式会社 募集株式の発行要項」をご参照下さい。

(別紙)

クレアホールディングス株式会社
募集株式の発行要項

- | | | |
|-------------------------|-------------------|---|
| 1. 募集株式の数 | 当社普通株式 | 9,200,000株 |
| 2. 払込金額 | | 1株につき25円 |
| 3. 払込金額の総額 | | 230,000,000円 |
| 4. 増加する資本金及び
資本準備金の額 | 資本金 | 金 115,000,000円 |
| | 資本準備金 | 金 115,000,000円 |
| 5. 申込日 | | 平成30年4月23日 |
| 6. 払込期日 | | 平成30年4月23日 |
| 7. 募集又は割当方法 | | 第三者割当による |
| 8. 割当先及び割当株式数 | 株式会社MTキャピタルマネジメント | 6,000,000株 |
| | 株式会社TKマネジメント | 2,000,000株 |
| | 高橋 仁 | 1,200,000株 |
| 9. 払込取扱場所 | | 株式会社三菱UFJ銀行 横浜西口支店 |
| 10. その他 | | ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
②その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。 |

以上